

明治政府の殖産興業政策と岐阜県

松田 千晴

一 はじめに

安政元年（一八五四）、ペリー率いる黒船の軍事的圧力によって徳川幕府が堅持してきた鎖国政策は崩壊し、日本は欧米列強に対して開国を余儀なくされた。その結果、日本経済が大混乱に陥ったことはよく知られている。

この大混乱は、金貨と銀貨の交換比率に始まり、生糸や茶・海産物・油・銅・石炭などの輸出にともなう国内の物価高騰が拍車をかけ、下級武士や一般大衆の生活を圧迫した。さらに、輸出にともなう原料の不足によって、当時ようやく芽生えてきた国内産業も、壊滅的な打撃を受けている。

以上のような状況下にあつて徳川幕府は崩壊し、明治政府が新しく統一政権として登場してくる。しかし、中央集権体制を敷いたとはいえ基盤が脆弱な明治政府は、地租改正によって国家財政の基礎を固め、流通機構と生産機構を柱とする殖産興業（国内市場の自由化・通貨の統一・金融機関の近代化・諸産業の近代化など）に力を入れた。民間産業の未成熟を受けた明治政府は、官営工場に代表される近代産業の移植や、海外試売・民間業者の保護奨励による自主的貿易の振興などを図った。

明治政府は国力の充実に向けて一連の殖産興業政策をとっていったが、その影響が地方にどのような形となって表れたのか、本稿においては岐阜県を中心に概観したい。

二 明治期における岐阜県の産業

明治初期の美濃及び飛騨の主な産業といえば農業及び林業ということにな

るが、近世に発達した産業もいくつか見ることができた。

当時の主な産業といえば、まず羽栗郡笠松村（現羽島郡笠松町の内）及び同郡竹ヶ鼻村（現羽島市の内）を集散地とする美濃織、土岐郡で生産される陶磁器、牧谷・武芸谷・根尾谷・揖斐谷を中心に生産される和紙、厚見郡加納町（現岐阜市の内）を中心に生産される和傘、明治の廃刀令以後は家庭用品や農具に方向転換せざるを得なかった関鍛冶といった在来産業があつた。また、開国にともなう生糸の海外輸出に触発されて芽を出してきた東濃・北濃・飛騨地区の水車を利用した製糸業も見られるようになった。これらの他にも名産品と呼ばれるものは各種存在したが、特に販売金額が大きかったのは、美濃地方においては生糸・織物・和紙・陶磁器・茶・和傘であり、飛騨地方においては生糸・鉱石（銀・銅・鉛）であつた（註1）。なお、生糸や茶は主に海外への輸出用として生産され、他の品は主に国内向けとして生産されていた（註2）。

明治一七年（一八八四）の農商務省の調査によると、岐阜県の主な生産物としてあげられるのは、結城棧留織物・縮緬・和紙・陶磁器・茶・鉱石（銀・銅・鉛）であつた（註3）。

明治中期に入っても生産物としては軽工業的なものが主流を占める岐阜県ではあつたが、国内はもちろんのこと海外へも販路を広げるため、努力が積み重ねられていた。その姿が端的に表れているのが、次に掲げるような海外で開催される万国博覧会などへの出品であり、国内で開催される内国勸業博覧会などへの出品であつた。

慶応 三年（一八六七） パリ万国博覧会

明治 六年（一八七三） ウィーン万国博覧会

明治 七年（一八七四） ロンドン万国博覧会

明治 九年（一八七六） アメリカ独立百年万国博覧会

（フィラデルフィア開催）

明治一〇年（一八七七）第一回内国勸業博覧会（東京上野開催）
 明治一一年（一八七八）パリ万国博覧会
 明治一二年（一八七九）シドニー万国博覧会
 明治一四年（一八八二）第二回内国勸業博覧会（東京上野開催）
 明治一八年（一八八五）ニュールンベルグ金工万国博覧会
 明治二二年（一八八九）パリ万国博覧会
 明治三三年（一八九〇）第三回内国勸業博覧会（東京上野開催）
 明治二六年（一八九三）コロンブス万国博覧会（シカゴ開催）
 明治二八年（一八九五）第四回内国勸業博覧会（京都開催）
 明治三三年（一九〇〇）パリ万国博覧会
 明治三四年（一九〇二）第一回全国窯業品共進会（東京上野開催）
 明治三六年（一九〇三）第五回内国勸業博覧会（大阪開催）
 明治三七年（一九〇四）ルイジアナ買収記念万国博覧会（セントルイス開催）
 明治四三年（一九一〇）ロンドン日英博覧会
 明治四四年（一九一三）第二回全国窯業品共進会（東京上野開催）
 ウィーン万国博覧会には、岐阜県の命を受けて武儀郡上有知村（現美濃市の内）の正村平兵衛がとりまとめた、武儀郡片知村の武井芳兵衛・同村の武井定吉・同郡蕨生村の五十川弥五兵衛・同村の五十川文治郎・同郡御手洗村の幅治郎兵衛・同村の幅唯四郎・同村の幅源兵衛・同郡神洞村の佐藤治郎兵衛・同村の岩原半四郎・同村の高橋卯兵衛・同村の幅兵五郎（以上現美濃市の内）及び山県郡富永村（現同郡美山町の内）の人（氏名不詳）が漉いた和紙が出品され、進歩賞牌受賞作品が出た。この受賞を受けて、岐阜県は同業者に一覧するよう通達を出している（註4）。

明治一一年のバリ万国博覧会には、土岐郡多治見村（現多治見市の内）で陶磁器を生産していた加藤五輔が出品して名誉賞を受賞している（註5）。

また、翌一二年のシドニー万国博覧会には、多治見村の西浦円治（加藤五輔の作品）・本巢郡文殊村（現同郡本巢町の内）の高坂多平治（出品物不明）・厚見郡小熊村（現岐阜市の内）の岡本太右衛門（鋳物）・同郡岐阜町（現岐阜市の内）の後藤忠右衛門（縮緬）・同町の渡辺甚吉（縮緬）・同郡加納町（現岐阜市の内）の赤塚源二郎（和傘）・武儀郡関村（現関市の内）の福地広右衛門（打刃物）・同村の後藤敬太郎（打刃物）・同村の市原藤吉（打刃物）などが出品した。岐阜県は、出品人代表を西浦円治に命じ、その代理人である柴田春吉が視察を兼ねて同地に出張した（註6）。

明治二六年のコロンブス万国博覧会には、不破郡赤坂町（現大垣市の内）の石陽組合が大理石細工を出品して褒賞（銅牌）を受賞している。このとき出品されたのは、同組合員で赤坂町在住の野村安太郎による「岩嵐」と題する作品であった（註7）。

国内に目を向けると、第一回内国勸業博覧会には、本巢郡北方村（現同郡北方町の内）の加藤和七（農具商業農家）が諸農具を出品した（註8）。

第二回内国勸業博覧会には、北方村の山田伊助が自作の農具（註9）を、多治見村の加藤五輔が陶磁器（入賞）・土岐郡高山村（現土岐市の内）の安藤弁九郎及び山中友吉が陶磁器（ともに花紋賞牌を受賞）を出品している（註10）。

明治一五年に東京上野公園で開催された米麦・大豆・菜種共進会には、岐阜県から五一九名が出品しているが、米の部で多治見村の一名（七等）と土岐郡田中村（現多治見市の内）の三名が入賞している（註11）。

第三回内国勸業博覧会には、武儀郡神測村（現加茂郡七宗町の内）から福井兵十郎（生糸）・福井萬兵衛（茶）・福井一郎四（茶）・加藤章六（煙草）・可児伊六（煙草）・中島佐兵衛（煙草）・堀部鹿太郎（煙草）・長谷部幸助（蒟蒻芋）が出品している（註12）。また、高山村の安藤弁九郎・山中友吉・土屋総太郎・桑原利三郎・神戸徳次・神戸峰三郎及び同郡土岐津町

(現土岐市の内)の丹羽森一・林佐兵衛が陶磁器を出品し、土屋総太郎が褒賞・安藤弁九郎が三等進歩賞を受賞している(註13)。

第四回内国勸業博覧会には、土岐津町の山中友吉・松原政吉・深萱英次・深萱源之助・土屋総太郎・桑原利三郎・安藤弁九郎が陶磁器を出品し、山中友吉と松原政吉が褒賞・深萱英次が有功二等賞を受賞している(註14)。

第五回内国勸業博覧会には、土岐津町の林熊次郎・大塚喜代次・後藤大三郎・伊藤代次・神戸峰三郎・神戸治三郎・佐々木乙三郎・青木達四郎・平井庄次・安藤勇・田中貫一・田中菊次郎・田中浜次郎・桑原小三郎・山中友吉・小島縞太郎・曾根高三郎・林亀九郎・林熊三郎・山路政吉・土本菊次郎・土本宗九郎・土本松次郎・土本徳重・土本長三郎・奥村由造が陶磁器を出品し、神戸峰三郎・田中菊次郎・土本菊次郎・土本宗九郎が褒賞・青木達四郎が三等賞を受賞している(註15)。また、岐阜縮緬(玉糸製無地縮緬)も出品されて入賞している(註16)。

ここにあげた事例は当時の記録が残されていたものであり、これら以外にも出品や入賞があったことと思われるが、工産物(縮緬・陶磁器・銅器・刃物・春慶・和傘・和紙など)から農作物(米や茶・煙草・蒟蒻芋・生糸など)・農具にいたるまで、幅広い分野からの出品が見られる。また、都市部はもちろんのこと、広く山村からも出品されていた。

交通網の発達が見られず、県下に情報が行き渡るとはとても考えられない時代にあつて、全県下からの幅広い出品という大きなうねりが生まれた背景には、どのようなものがあつたのであろうか。

三 岐阜県当局による勸業政策

万国博覧会や内国勸業博覧会などの開催・出品規定等にかかわる情報について考えると、発信源は明治政府であり、その情報を受け取るのは各府県当局ということになるであろう。また、国内はもちろんのこと海外にかかわる

情報が極めて僅かで、民間に近代的な資本の蓄積が見られない時代において、出品について指導的役割を果たすことができたのは、やはり各府県当局ということになるのではないだろうか。

以上のような可能性をふまえて、明治期における岐阜県当局の勸業政策にかかわる動きを、明治一二年から始まった岐阜県議会における勸業費にかかわる予算審議の主な可決状況から見えていくことにする。

【明治一二年】農事講習場の維持及び農業雑誌の制作配布・上信越より導入した桑による養蚕飼育・博覧会への出品を可能にする工産物の改良・第二回内国勸業博覧会への参加準備・ただし産馬改良(青森県下より種馬の購入)については削除(註17)

【明治一三年】養蚕伝習にかかわって飼育用具の導入・内面漁業振興に必要な機器の導入・内国勸業博覧会費(註18)

【明治一四年】養蚕伝習費・飛騨地方に養魚場を設けて鮭やヤマメの卵を放流・牛馬改良・県内開催共進会(米・生糸・繭・茶の四品目が対象)の費用(註19)

【明治一五年】諸山林の木材見本の募集や木実の苗の試植・地味に適する農産物の試作・明治一六年に東京で開催される水産博覧会への準備(漁具類や漁船・魚類の標本などの出品を計画)・ただし養蚕伝習費については否決(註20)

【明治一七年】東京で開催される共進会へのおつきあい(註21)

【明治一八年】共進会の効果が疑問視されるものの補助(註22)

反対意見はあるものの養蚕伝習所の設立(註23)

【明治一九年】養蚕への偏った補助に対する反対意見はあるものの顕著な効果により養蚕伝習所の増設・東海農区連合共進会への支出(註24)

【明治二〇年】養蚕伝習所の増設・海に面していないことにより必要を

疑問視する向きがあるものの測候所の設置（註25）

【明治二年】物品陳列所（岐阜公園内）における共進会の運営を問題視されて補助の削減（註26）

【明治二年】物産改良（米作改良）への支出の是非が問われたものの補助・測候所の経費（註27）

【明治三年】物産改良（米作改良）・測候所関連設備の設置・物産共進会（註28）

【明治五年】コロンブス万国博覧会への出品物運搬費等に対する補助・ただし必要がなくなつたとして物産改良（米作改良）は全廃（註29）

コロンブス万国博覧会への出品物に対する補助・測候所の経費（註30）

【明治六年】第四回内国勸業博覧会への出品に対する補助・金沢市において開催の第五回関西府県共進会参加にともなう県下重要物産の改良・物産改良上必要な見本品種苗の購入・各種共進会品評会への出品にともなう補助・コロンブス万国博覧会出品物のうち恵那郡茄子川村成瀬誠志の日光陽明門模造の陶器（売価二千余円）破壊にともなう損害の一部補助・ただし牛馬共進会（郡上郡・恵那郡・飛騨地方において計画中）にともなう補助については削除（註31）

【明治八年】物産（見本品の購入・製茶改良組合・県郡農会及び山林会・蚕糸・製紙改良組合・海外輸出織物伝習所組合・陶磁器組合）の改良・第四回内国勸業博覧会への製品販売建築に対する補助・ただし蚕種の改良（病害）のための蚕種検査所の設置（岐阜市・飛騨高山・恵那郡中津川・郡上八幡・可児郡御嵩）と検査の徹底については全廃（註32）

明治三〇年に神戸市で開催される第六回関西連合府県共進会への出品に対する補助・物産（農事・山林・製茶・蚕糸・製紙・陶磁器・織物・参考品購入）の改良・禁漁場の掲示・測候所の移転新築（註33）

【明治九年】明治三〇年に神戸市で開催される第二回水産博覧会に対する補助・明治三〇年に岐阜市で開催される東海農区五県連合農事大会に対する補助・明治三一年に京都市で開催される全国漆器漆共進会に対する補助・地方測候所の経費・水害防止にもつながら大幅な山林改良を含めた改良事業への補助・農事講習所の新設（註34）

【明治三〇年】地方測候所の経費・農事講習・蚕種検査・森林会・林業改良のための教師招聘・農業の害虫防除に対する名和昆虫研究所への害虫調査委託・製茶技術の改良普及を目的とした製茶伝習所の新設・物産（農事・製茶・蚕糸・山林・陶磁器・織物・害虫予防）の改良・共進会の補助（註35）

【明治三一年】高山測候所の開設・農事講習所の経費・蚕種検査所の経費・物産（農事・製茶・蚕糸・製紙・山林・陶磁器・織物・害虫予防）の改良・農耕用及び軍事に優秀な牛馬の生産を目指す種牡牛馬改良費の新設・明治三三年のパリ万国博覧会への出品物に対する助成・明治三四年に岐阜県で開催される第五回東海農区五県連合共進会に係わる会場等施設整備事業・ただし県における蚕業教師の設置については削除（註36）

【明治三二年】岐阜及び高山測候所の経費・蚕種検査・森林・物産（農事・蚕糸・製糸・山林・織物・牛馬・害虫予防）の改良・博覧会への補助・共進会への補助（註37）

【明治三三年】岐阜及び高山測候所の経費・蚕種検査・森林・農事試験

場（米麦・養蚕・果樹などの品種改良とその普及を目的）の新設
 物産館の新設・物産（農事・蚕糸・製紙・山林・織物・牛馬・害
 虫予防）の改良・共進会の補助・ただし岐阜県主催の第五回東海
 農区五県連合共進会に膨大な経費を要することから明治三五年に
 香川県で開催される関西府県連合共進会への参加は取り止めとな
 って削除（註38）

【明治三四年】岐阜及び高山測候所の経費・蚕種検査・森林・農事試験
 場の経費・物産館の経費・物産（農事・蚕糸・製紙・山林・織
 物・牛馬・害虫予防）の改良・共進会の補助・ただし畜産（濃厚
 及び軍事を中心に需要が見込まれる）及び蚕業（品質においては
 劣悪との評価）の巡回教師については否決（註39）

【明治三五年】岐阜及び高山測候所の経費・蚕種検査・農事試験場の経
 費・物産館の経費・物産（農事・蚕糸・製紙・山林・織物・牛
 馬・害虫予防・水産増殖）の改良・共進会の補助・博覧会の補
 助・ただし他府県及び外国の物産の陳列と本県物産の販売を意図
 した物産館の施設拡充費は削除（註40）

【明治三六年】岐阜及び高山測候所の経費・蚕種検査・森林・農事（畜
 産・蚕業）巡回教師の新設・農事試験場の経費・物産館の経費・
 物産（農事・蚕糸・製紙・山林・牛馬・害虫予防）の改良・明治
 三七年に開催される県下牛馬共進会の補助・明治三七年に米国で
 開催されるルイジアナ買収記念万国博覧会のための視察補助・内
 地産業視察の補助・名和昆虫研究所の移転補助（註41）

【明治三七年】地方測候所の経費・蚕種検査・森林・物産（農事・蚕
 糸・茶業・山林・牛馬・害虫予防）の改良・共進会の補助（註42）

【明治三八年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・農事試験場の経
 費・物産館の経費・物産（農事・蚕糸・山林・牛馬）の改良・共

進会の補助・第九回関西府県連合共進会費の負担額及び補助・た
 だし海外（主として北清）貿易奨励費（天津への岐阜県重要物産
 協同販売所の設置）は全廃（註43）

【明治三九年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・農事試験場の経
 費・物産館の経費・種畜場の新築・物産（農事・蚕糸・山林・牛
 馬）の改良・共進会の補助・第九回関西府県連合共進会費の負担
 額及び補助（註44）

【明治四〇年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・農事試験場の経
 費・物産館の経費・種畜場の経費・物産（農事・蚕糸・山林・牛
 馬）の改良・共進会の補助・産業組合の補助・「百年の大計」と
 もいふべき県有林における造林事業（収益と治水を目的）（註45）

【明治四一年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・農事試験場の経
 費・物産館の経費・種畜場の経費・工業試験場（織物）の新設・
 物産（農事・蚕糸・山林・牛馬・製紙）の改良・蚕業組合の補
 助・共進会の補助・共進会出品への補助（註46）

【明治四二年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・農事試験場の経
 費・工業試験場の経費・種畜場の経費・物産館の経費・物産（農
 事・蚕糸・山林・牛馬・製紙）の改良・産業組合の補助・博覧会
 の補助・共進会（明治四三年には農具・肥料展覧会及び関西府県
 連合農会が岐阜で開催）の補助・共進会出品への補助（註47）

【明治四三年】地方測候所の経費・蚕病予防・森林・陶磁器の改良（登
 窯から石炭窯への転換）・農事試験場の経費・工業試験場の経
 費・種畜場の経費・物産館の経費・物産（農事・蚕糸・山林・牛
 馬）の改良・産業組合の補助・博覧会への出品補助・共進会の補
 助・ただし製紙改良への補助は否決（註48）

【明治四四年】地方測候所の経費・明治四四年の「蚕業取締所」の公布

にともなう蚕業取締所の新設・森林・農事試験場の経費・工業試験場の経費・種畜場の経費・物産館の経費・種繭審査会の経費・原蚕種製造所の経費・蚕業講習所の経費・米穀検査所の新設・物産（農事・蚕糸・山林・牛馬・製紙）の改良・産業組合の補助・名和昆虫研究所への補助・共進会の補助・共進会への出品補助（註49）

勸業関係予算は「経常部」と「臨時部」から構成されるが、今回は特別をせず、また金額についても省略したうえで、特徴的な項目のみをあげてきたが、その中から次のような岐阜県当局の姿勢が浮かび上がってきた。

- ① 万国博覧会や内国勸業博覧会への出品を積極的に押し進めている。
- ② 近県及び県内各地で計画されている共進会への出品を積極的に押し進めるとともに、岐阜県としても共進会を開催している。
- ③ 岐阜県にとっては基幹産業ともいべき農業（稲作・茶・養蚕など）及び林業を積極的に発展させようとしている。
- ④ 岐阜県有数の工業（陶磁器・織物・和紙・生糸）を積極的に発展させようとしている。
- ⑤ 海外はもちろんのこと他県に出荷する農産物や工産物については、品質を第一に考えている。

- ⑥ 県内産物の販路を積極的に開拓しようとしている。

①については、「…内国各地の物産を集め、優劣を比較し、良否を別けて、物資の美悪と工芸の巧拙を公平にみ、これによって農工を勧奨し、商業をさかんにして、内地の物産を隆盛にしようとする趣旨である。就いては在来の土地有名の物品は勿論、新たに工夫して作り出す物品、はじめて発見した物品、性質不分明の礫石類その他その土地に産する動・植物等多少大小に論なく出品するようにせよ」（註50）という、第一回内国勸業博覧会の開催に対して出された岐阜県の呼びかけからも読み取ることができる。第二回内国勸

業博覧会の開催に対しても岐阜県が出品を積極的に促したところ、県内からの出品者は三五八名・出品数は一五四九点に達し、その内の一〇〇点余が褒賞を受けるといふ結果が出ている（註51）。

さらに、①については岐阜県議会の明治二六年の項からも明らかであるが、ここで経緯について補足しておく。恵那郡茄子川村（現中津川市の内）の成瀬誠志は京浜地方で一五年余にわたって陶磁器の製造及び絵付けに従事することによって外国人好みの作風を身に付け、明治二〇年頃に帰郷した。その後、緻密かつ精美な陶器を焼いては横浜の外国人に向けて出荷するとともに、第三回内国勸業博覧会に六歌仙の置物を出品して皇后陛下のお買い上げを賜っている。さらに、コロンブス万国博覧会には一年余をかけて製作した日光陽明門なる作品（売価二二五〇円）を出品しようとしたところ、輸送中に破損を生じた。岐阜県としては、このような名工が今回の事故によって製作意欲を失うことを恐れ、激励の意味を込めて二〇〇円（原価六七五円）の補助金を公布することにしたのである（註52）。

②については、岐阜県主催による明治一四年の米・生糸・繭・茶共進会の開催があげられる。同共進会は厚見郡小熊村（現岐阜市の内）の東本願寺別院にて開催されたが、このときは各郡役所の機能を最大限に發揮させるとともに、会期を長くし、各種の催しも設けたことなどによって大盛況となった（註53）。安八郡米野村（現大垣市の内）の奥田長平は、この共進会に米を出品しているが、そのときの出品表に米作りの作業から収支決算までが極めて詳細に記述されている（註54）ことから、主催者である岐阜県の意気込みといったものが伝わってくる。

③の農産物にかかわっては、岐阜県農事試験場の設立があげられる。同試験場の魁は、明治八年に岐阜町（現岐阜市京町）に設けられた植物試験場である。この植物試験場では内外の数百種に及ぶ種苗が試作されていたが、同一年には農事講習場が併設され、同一三年には農学校に変更されるものの、

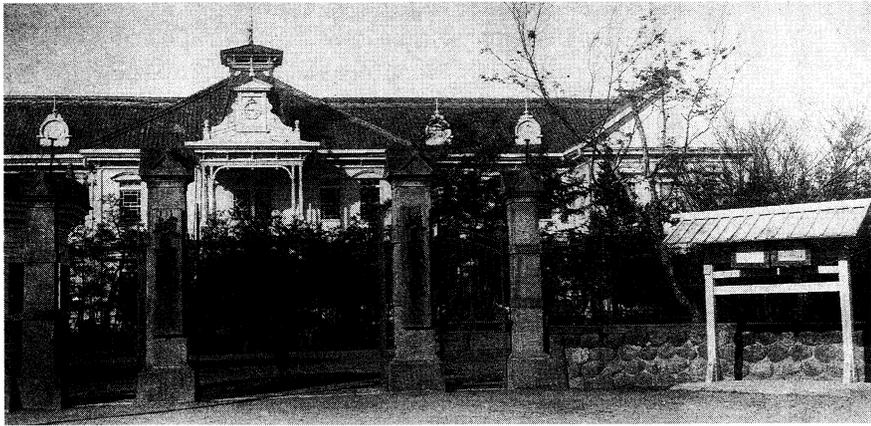
同一七年に廃校となった。その後、同一八年に岐阜県農会が方県郡栗野村（現岐阜市内）に小試験場を設け、翌二九年に元岐阜植物試験場跡に移転し、同三四年には岐阜県立農事試験場となった。同三五年には稲葉郡加納町に移転して重要作物（米・麦・桑など）の試験・病虫害の試験・稲田養鯉・

農具の試験・種苗の育成配布・土壌肥料の分析鑑定・講習及び講話・実地指導などを行うとともに、気候風土が異なる飛騨三郡に一ニカ所の委託試験場（後に古川町の分場）を設置した（註55）。

④については、工業試験場の設立があげられる。同試験場は、県下織物業組合の強い危機感と、織物を重要な工産物と考える岐阜県の意向が背景となって生まれた（註56）ものであった。

⑤と⑥については、物産館の設立があげられる。明治三四年（一九〇二）に岐阜市で第五回東海農区五県連合共進会（岐阜県主催）が開催されるが、岐阜県

はその跡地については不用部分を除いて常設物産館とする計画を立案し（註57）、共進会終了後は共進会本館の一階が物産館として使用されることになった。この物産館は、県下における重要物産や特産品を集めたり、内外の優秀品を購入したりして常時陳列し、一般の観覧と業者の参考に供するとともに



明治34年の第5回東海農区五県連合共進会の閉会後に常設となった岐阜県物産館 個人蔵

に、他県の購入希望者に物産を斡旋するというものであった（註58）。その後、大正一五年（一九二六）には岐阜県商品陳列所と改称され、県外都市における県産品の試売会を催すとともに、各地の博覧会・共進会に対する出品の勧誘・斡旋も行っている（註59）。

岐阜県が①～⑥のような施策をとった背景には、重要産業である農産物（特に蚕種・茶）や工産物（特に和紙・生糸）において、量的には全国有数であるものの質的には粗製濫造・劣悪という状況があった。

そのため、岐阜県は①～⑥の施策を実行するとともに、直接的な指導にも乗り出している。茶を例にとると、製茶産額の増加にともなって県下に粗製濫造の風潮が広がり、自ら評価を落とすのみならず販路そのものまで失っている製茶業界に対し、岐阜県は明治一五年に製茶改良組合規則を、同一七年には茶業組合準則を設け、茶栽培農家に品質を向上させるべく指導にあたっている（註60）。

また、岐阜県が明治一七年に同業組合準則を設けたことにより、絹織物や縮緬・味噌醸造・和紙・和傘・生糸・売薬・蚕種などの業界に同業組合が誕生している（註61）。

四 岐阜県による勸業政策の影響

岐阜県は、これまで見てきたように、限られた財政の中から予算を捻出して勸業政策を推進してきたが、それは県内の産業に対してどのような影響を与えていたのであろうか。

農業についていえば、岐阜県の勸業政策と農会の活動によって大きく前進したといえる。農事の改良発達を図るため岐阜県には明治二六年に、次いで各郡・町・村には同二七～八年に「農会」が組織され、農産物の共進会や品評会が頻繁に開催されるようになった。さらに、同三二年には「農会法」が公布されて国庫補助金による育成が図られるようになり、同三三年には「農

会令」が公布され、共進会や品評会はもちろんのこと農事講話会・競技会・種苗交換会を盛んに開催するとともに、病虫害予防や耕地整理といった事業も行なわれるようになった。また、改良発達の一助とするための『岐阜県農会雑誌』なる機関誌も発行している（註62）。

可児郡を例にとれば、明治三三年七月一日から五日間、御嵩町内において可児郡夏成農産物品評会が開催され、麦類（小麦・大麦・裸麦）・春蚕繭・茶が展示された。また、同年一月一日から五日間、同じく御嵩町内において秋成農産物品評会が開催され、米・大豆・葉煙草が展示された。さらに、同三年一月には御嵩町で第一回可児郡農友会品評会が開催されたが、この品評会は、農友会というものが中心となって以後定期的に開催されるようになった。第二回可児郡農友会品評会の規制を見ると、穀物や繭・大根・牛蒡・薯・柿・梨・百合・甘藷・菜類などが出品されていたことが分かり、同四年頃からは農産物の他に家禽が加わるようになっていくとともに、同四三年の第七



明治44年の岐阜県立農林学校（県立岐阜農林高校の前身）の品評会 個人蔵

回においては出品が二種にも及んでいる（註63）。また、明治三三年及び同三四年の可児郡小泉村（現多治見市の内）では稲立毛品評会が開催され、一期（六月前半ころ）は苗代田・二期（八月前半ころ）は本田、三期（九月前半ころ）は肥耕・成育・害虫駆除についての審査がなされた（註64）。また、恵那郡落合村（現中津川市の内）では、明治三四年以降は苗代田品評会が（註65）、大正元年以降は稲立毛品評会が開催されるようになった（註66）。

農業面における岐阜県の勸業政策は、これまで見てきたように農家の意識を変えただけではなく、次に見られるように産地の形成にも成功している。

明治三五年の関西府県連合共進会（岐阜市にて開催）においては、本巢郡川崎村居倉（現同郡東南町の内）特産の富有柿が出品されて広く注目を集めるようになるが、その背景には福島才治（富有柿の命名者）の同二四年の品評会で一等賞・同三年の岐阜県農会主催柿展覧会で一等賞・同三年の岐阜県農会主催柿品評会で一等賞といった富有柿出品による上位入賞（註67）とともに、福島才治による関西府県連合共進会後の天皇陛下への富有柿献上があつて、近在の果樹園芸農家は富有柿の栽培に乗り出し、居倉を中心とした富有柿の産地が形成されていった（註68）。

工業においても、岐阜県の勸業政策の影響を受けて、郡独自の新しい動きが生まれてきた。明治三二年の土岐郡会による、陶磁器試験場の設立（多治見町）がそれである。設備・人員ともに十分といえるものではなかったが、機械轆轤の導入や石炭竈への改造・釉薬の改良・意匠図案の改善などの面から、美濃焼の発展に大きく貢献していくことになる（註69）。

五 おわりに

明治一一年（一八七八）に岐阜県を巡幸した小崎県令は、東濃の陶磁器産業に対して「従来の粗製廉価の飲食器だけでは、精巧品を求める海外輸出に

も対応できなくなる。今後は廉価で大衆的な焼き物と同時に、つとめて精良品を製作しなければならない。そのためには窯の改良、機械の導入についても、その実効を認め、積極的にとり入れていくことが肝要である」(註70)と述べているが、この小岐県令の意向がまさしく明治政府の考えであり、それを受けた岐阜県当局の姿勢であったと考えられる。

これまで見てきたように、明治政府の殖産興業政策に対する岐阜県の積極的な姿勢が、今日の岐阜県の産業基盤を形成したといっても過言ではなからう。

和紙や和傘については残念ながら海外に大きく発展することはなかったが、陶磁器や織物などは海外市場の開拓に成功した(註71)のであった。

註及び参考文献

- 1…〔岐阜県史 通史編 近代上〕(岐阜県 昭和四二年) 六五〇頁
- 〔岐阜県史 通史編 近代中〕(岐阜県 昭和四五年) 七三三〜七一六頁
- 2…前掲〔岐阜県史 通史編 近代中〕七一六頁
- 3…前掲〔岐阜県史 通史編 近代上〕六五一頁
- 4…前掲〔岐阜県史 通史編 近代上〕六九三〜六九四頁
- 〔美濃市史 通史編 下巻〕(美濃市 昭和五五年) 一八二〜一八三頁
- 5…〔瑞浪市史 通史編〕(瑞浪市 昭和四九年) 一一七九頁
- 〔多治見市史 通史編 下〕(多治見市 昭和六二年) 一〇六四〜一〇六五頁
- 6…前掲〔岐阜県史 通史編 近代上〕六九四頁
- 前掲〔瑞浪市史 通史編〕一一七九頁
- 〔土岐市史 三下〕(土岐市 昭和四九年) 二二四頁
- 前掲〔多治見市史 通史編 下〕一〇六四〜一〇六五頁
- 7…前掲〔岐阜県史 通史編 近代上〕六九四頁
- 8…〔北方町史 通史編〕(本巣郡北方町 昭和五三年) 五二二〜五二三頁
- 9…前掲〔北方町史〕五二三頁
- 10…〔瑞浪市史 通史編〕(瑞浪市 昭和四九年) 一一七九頁
- 〔土岐津町誌 下〕(土岐市土岐口 平成九年) 二二八九頁
- 11…前掲〔多治見市史 通史編 下〕二二七頁
- 12…〔七宗町史 通史編〕(加茂郡七宗町 平成五年) 七三〇頁
- 13…前掲〔土岐津町誌 下〕二二八六頁
- 14…前掲〔土岐津町誌 下〕二二八六〜二二八七頁
- 15…前掲〔土岐津町誌 下〕二二八七〜二二八八頁
- 16…〔岐阜県治要覧〕(岐阜県 昭和二年) 一三四頁
- 17…〔岐阜県議会議史 第一卷〕(岐阜県議会議 昭和五五年) 五一〇〜五一頁
- 18…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕五二八〜五二九頁
- 19…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕五六七〜五六八頁
- 20…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕六一四〜六一六頁
- 21…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕六八九〜六九〇頁
- 22…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕七四一頁
- 23…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕七六六頁
- 24…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕八〇三〜八〇五頁
- 25…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕八四三〜八四五頁
- 26…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕八八八頁
- 27…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕九三三〜九三四頁
- 28…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕九五二〜九五三頁
- 29…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一〇二二頁
- 30…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一〇五一頁
- 31…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一〇九一〜一〇九二頁
- 32…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一一四四〜一一四六頁
- 33…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一一八三〜一一八六頁
- 34…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一二三六〜一二三七頁
- 35…〔岐阜県議会議史 第二卷〕(岐阜県議会議 昭和五六年) 一六三〜一六五頁
- 36…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕一八九〜一九一頁
- 37…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕二二二頁
- 38…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕二四〇〜二四五頁
- 39…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕二六六〜二六八頁
- 40…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕二八五〜二八九頁
- 41…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕三一一〜三一六頁
- 42…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕三三八頁
- 43…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕三五九〜三六四頁
- 44…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕三八二〜三八三頁
- 45…前掲〔岐阜県議会議史 第一卷〕四一八〜四一九頁

- 46…前掲『岐阜県議会史 第二卷』四四二～四四五頁
47…前掲『岐阜県議会史 第二卷』四六二～四六四頁
48…前掲『岐阜県議会史 第二卷』四八九～四九六頁
49…前掲『岐阜県議会史 第二卷』五一～五二五頁
50…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九〇頁
51…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九一頁
52…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九四～六九五頁
53…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九一頁
54…『新修大垣市史 通史編二』（大垣市 昭和四三年）六〇～六一頁
55…前掲『岐阜県議会史 第二卷』二七六頁
56…前掲『岐阜県議会史 第二卷』四四二～四四五頁
57…前掲『岐阜県議会史 第二卷』一九七頁
58…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九六頁
59…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六九六頁
60…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六六五～六七二頁
61…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六六七～六六九頁
62…前掲『岐阜県議会史 第二卷』二三一頁
63…『御嵩町史 通史編 下』（可児郡御嵩町 平成二年）二七五～二七七頁
64…前掲『多治見市史 通史編 下』二七四頁
65…『落合郷土史』（中津川市落合 昭和四五年）三九一頁
66…前掲『落合郷土史』三九一頁
67…『菓南町史』（本巣郡菓南町 昭和五三年）八七七～八七八頁
68…前掲『菓南町史』八七八～八八〇頁
69…前掲『岐阜県史 通史編 近代上』六七八頁
70…前掲『土岐津町誌 下』二七八頁
71…前掲『岐阜県史 通史編 近代中』七一六～七一八頁